## 高齢者等権利擁護ネットワークを た

地域の組織・機関などが連携すること が重要です。 り組んでいくには、地域に住む人々や、 と早期発見・早期対応・再発防止に取 高齢者の虐待や、消費被害等の予防

います。 次の2つのネットワークで成り立って 齢者等権利擁護ネットワーク」です。 していかなければなりません。 権利擁護についても、広く市民に啓発 さらに、 高齢者等権利擁護ネットワークは、 そのような取組みを行うのが、「高

認知症 への理解や高齢者の 2

## 個別支援ネットワーク

1

センターに伝えます。 じる変化が見られれば、 近な存在として「何かへんだな」と感 して見守るため、高齢者等に対しての 「地域の目」の役割を果たします。身 民生委員や自治会などが市民と協働 ①早期発見・見守り支援機能 はじめは近所の人の気づきから~ 地域包括支援

めには、

地域が連携することが必要と 皆さんのご協力をお願いし

高齢者などの権利を擁護して

いくた

なります。

議」を行います。的確かつ迅速に実施する「処遇検討会 確認をする「緊急連絡会議」と、 保険サービスを含む必要なサービスを た情報をもとに、情報収集や緊急性の ②保健医療福祉サー 早期発見・見守り支援機能で得ら ビス介入機 介護

## 困難事例や法的な判 権利擁護ネット 必要な場合~ ワー 断 ク が

問題の解決にあたります。 門機関などに協力を要請し、 を行使する場合に、 たは立入調査や緊急対応等で市が権限 る専門的な対応を必要とする場合、 健・医療・福祉分野の範囲を越え 警察、 弁護士、 連携して 専 ま

## 地域包括支援センタ 市福祉保健課、

関係機関との連携 相談・通報 困難事例等 権利擁護 ネットワーク 個別支援ネットワーク 2 2 1 早期発見・ 保健医療福祉サービス 弁護士、司法書士、社 見守り支援機能 介入機能 状況把握 会福祉士、法務局、警 察署、医師会等 市民、民生児童委員、 緊急連絡会議 自治会、介護保険サ ビス事業者・施設、か 通報者、在宅介護支援センタ 専門機関介入支援機能 かりつけ医、地区社協、 老人クラブ等 処遇検討会議 介護保険サービス事業者・施設、 医療機関、民生児童委員等 普及啓発機能

※こんなときご相談ください!

一人ぐらしの玄関の前がゴミだらけ…、最近見かけたら顔にあざがあった…、 訪問販売の人が何度も来てるみたいなど

> 問い合わせ 竹原市地域包括支援センター **☎**22-5494